

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和2年10月22日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉 広子

委員 濱口 正久

委員 浜口 一利

議長 木下 順一

副委員長 河村 孝

委員 戸上 健

委員 世古 安秀

副議長 山本 哲也

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・中村総務課長
- ・濱口企画財政課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

書記 中村 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前10時00分 再開)

○坂倉広子委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和2年10月28日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。総務課長、中村です。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和2年10月28日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧表をご覧ください。

今回、提出いたします議案は、議案第41号、議案第42号が令和2年度補正予算議案2件、報告第8号が専決処分1件の合計3件を上程いたします。

令和2年度一般会計補正予算（第11号）等の概要をご覧ください。

まず、補正予算の規模ですが、令和2年度一般会計補正予算（第11号）は、移住・定住促進事業で1,886万4,000円、医療給与等管理費で584万2,000円、水産業振興推進事業で3,300万7,000円、商工業振興管理経費で7,716万7,000円のほか、プレミアム付商品券事業で6,662万円などを計上し、補正後の一般会計予算額は148億6,390万円となります。

特別会計において、定期航路事業で106万8,000円を計上し、補正後の特別会計予算額は70億7,010万4,000円となります。

主なものについて説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

一番上ですけれども、ふるさと鳥羽関係人口創出事業ですが、予算額は1,886万4,000円で、アフターコロナの居住に関する行動変容リビングシフトに対応した持続可能な関係人口の創出と拡大体制を構築するため、ポータルサイトの整備を行うとともに、ワーケーションのニーズ調査と情報発信を併せて行う仮説ターゲットプロモーションを実施する経費を補正します。

次に、下の段ですが、漁業者応援事業で予算額は3,300万7,000円、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる漁業の下支えを行うため、鳥羽産水産物の消費拡大を目的としたクーポン発行や、SNSマーケティング、ポスター作製等、漁業と観光の連携によるキャンペーン展開に必要な経費を補正します。

5ページをお願いいたします。

2段目ですが、中小企業支援事業として、予算額は7,716万7,000円で新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、緊急事態宣言による休業要請に全面協力した中小企業・小規模事業者に対する三重県の感染症拡大阻止協力金が確定したことから、市負担分に係る経費を補正します。

次の段です。プレミアム付商品券事業ですが、予算額は6,662万円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内経済の回復と循環向上を目的に、市民と市内に勤務する方を対象として、プレミアム付商品券事業を展開するための経費を補正します。

先ほどの議案一覧表の裏面、議案概要をお願いいたします。

提出議案の一番最後です。報告第8号、専決処分した事件の報告について（令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第10号））ですが、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、災害復旧費1,220万円を増額補正する予算を令和2年10月14日付で専決処分しましたので報告させていただきます。

提出議案につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坂倉広子委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、議案の上程等について、事務局長より説明をいたさせます。

事務局長。

○清水事務局長 それでは、10月28日会議の日程等についてご説明いたします。

会議に上程される議案につきましては、補正予算議案2件、報告1件の計3件であります。

次に、会議日程並びに議案の取扱いについてであります。お手元の会議日程をご覧ください。

10月28日に会議を再開いたします。諸報告、会議録署名議員の指名後、議案第41号、議案第42号及び報告第8号の3件を一括議題とし、提案者の趣旨説明を行います。その後、議案に対する質疑を行い、所管の予算決算常任委員会へ付託いたします。委員会審査の後、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決を行い、散会する日程とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについてご質問、ご意見はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

さっき、総務課長から補正予算の中身について説明がありました。

今回、重要な1,000万円以上の施策事業というのが何件か上がっております。それらに対する事業説明プリントのようなものは、いつ各議員のもとに届きますでしょうか。

○坂倉広子委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 通常の予算委員会に出させていただき予定をしておりますので、準備できているものはもう今準備できておるんですが、できればなるべく早いうちにデータのほうを議会事務局のほうへまた送らせていただければというふうに考えております。

以上です。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 できるだけ早くということですので、そうしてほしいと思うんですけども、もう土日挟みますと28日の本会議まで月、火と2日間しか議員としては調査する日程がありません。

ですから、可能な限り、今日、明日でそういう説明プリント、毎回出ますけれども、それは議員のもとへ送付していただきたいということを要望しておきます。

○坂倉広子委員長 要望ということで。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉広子委員長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

執行部はここで退席をお願いいたします。

続きまして、協議事項2、一括表決の導入にかかるプロセスについて、事務局の説明を求めます。

事務局。

○中村書記 それでは、一括表決の導入にかかるプロセスについてという資料をご覧くださいと思います。

以前、10月2日の本会議の終了後、議会改革推進特別委員会におきまして、一括表決については決定いただいたところではありますが、どのように、いつから行うかということは、今回の議会運営委員会で諮らせていただくということで終わっておりました。

正副議長と事務局で案を検討いたしまして、資料を作らせていただいておりますけれども、1ページ目、議案番号につきましては、書いてあるとおり、予算議案から始まりまして、条例議案であつたり契約の締結という流れで、執行部のほうが議案番号を決めてきていただいております。

資料をおめくりいただいて2ページ目になります。

この一括表決につきましては、どのように行うかということで案を2つ書かせていただいております。

まずは、基本的な形で議案番号順に一括表決を行うという方法、もう一つは、委員会別の付託議案の議案番号順に一括表決を行うという方法を書かせていただいております。

1つ目の案については、議案番号順になりますので、どの議案を採決しているか分かりやすいのではないかと書かせていただいております。2つ目の案につきましては、議員にとっては所属する委員会ごとになりますので、議案が分かりやすいということを書かせていただいております。

どちらにしても、進め方としましては、委員会における採決において事務局が結果を確認しておりますので、一括表決の準備を行っていきます。文教産業常任委員会及び総務民生常任委員会につきましては、所属していない議員さんがおりますので、その議員さんには賛否を事務局のほうで確認を取らせていただきます。

この表決につきましては、各議員が表決をスムーズに行えるように一括表決の順番をメールにて事前に周知をさせていただき予定しております。

3ページ目をご覧くださいと思うんですが、1つ目の案の議案番号順に採決をした場合の一例を書かせていただきました。10月2日、採決は終わっておりますが、こちらをもし一括表決にした場合、どのような形になるかということで資料をつけさせていただいております。

まず、議案第22号から議案第24号の予算議案を一括表決しまして、続いて議案第25号の負担付きの寄附の受納について、こちらは条例議案の後の議案になりますので、こちらだけまず採決をするという形です。その後、議案第26号から議案第34号までの条例議案を採決いたしまして、続いて4ページ目になります。議案第35号から議案第36号の計画の議案、議案第37号の水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてという議案を採決した後、認定第1号から認定第2号の決算認定の議案を採決するというような流れで書かせ

ていただいております。追加議案につきましては、議案第40号が市長提出議案1件となりますのでこれを採決いたしまして、発議第4号と発議第5号につきましては、提出者が違うというところもあるんですが、意見書であるということでまとめて書かせていただいております。発議第6号に関しましては、請願を採択した上での意見書となりますので別の採決で書かせていただいております。

ですので、今回、どういった順番で採決を行うのかということと、いつから、今回の10月の会議から行うのか、12月から行うのかというところを決めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局の説明は終わりました。

先ほど事務局の説明にありましたが、1案と2案について、委員の皆様から意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見はございませんか。

先ほど、事務局さんからいただいた9月議会の、分かりやすくまとめていただきましたので、よくここで分かりやすいかと。例を挙げていただいたので。

よろしいですか。

(「1案、2案、どっちにするかということか」の声あり)

○坂倉広子委員長 そういことですね。1案、2案、分かりやすいというところで。

本会議で非常に分かりにくかったのではないかとこのところから来ているわけですけども。

浜口委員。

○浜口一利委員 これは例に挙げたというのは、1案の中での不都合な部分となってくると、委員会ごとの分かれておるところというのはいつも同じということではないわけやないもので、議案順にいつて委員会ごとに分かれて不都合な部分というのが出てくるかもわからんというもあるわな。そうなるときに、委員会で意見が分かれたときに、当然、反対する意見は全てに反対になっているわけやもんで、そのあたりがどうかとちょっと心配するわけです。

○坂倉広子委員長 事務局。

○中村書記 もし、反対の意見があるようであれば、一度そこで区切りまして、例えば議案第29号に反対がある場合は、議案第26号から議案第28号をまず諮って、その後、議案第29号だけを諮ります。その後、議案第30号から議案第34号を回るといって、全会一致であろうというものだけ一括採決という形を取ればと考えております。

○坂倉広子委員長 浜口委員。

○浜口一利委員 そのような方法が取れるということであれば、議案順に行けば分かりやすいんですけども、議案順に行ったほうが分かりやすいかなというところだと思いますけれども。

どっちがええかというのはどうやろうか。

○坂倉広子委員長 それでは、戸上委員。

○戸上 健委員 僕は1案に賛成です。なぜかといいますと、2つの常任委員会は議会改革推進特別委員会で今期と言いますかこの2年で、3月議会で終了して発展的に一本化するということが決まっております。ですので、常任委員会ごとの採決という2案になりますと、以前の定例会方式でいうと、臨時的なものを除いてですけども12月と3月議会ということになります。そうすると、それが終わったからまた検討しなきゃならん

ということになります。ややこしいというふうに思うんです。

ですので、これまでどおり、これまでで議案順番での採決で何ら問題は僕はなかったというふうに思うんです。議案順番で、委員会に所属していない議案であったとしても、各議員は、僕の場合もそうですけれども、その議案に対する賛否は自分で決めて、そして最終的な本会議に臨んでいたはずなんです。ですので、1案で僕は問題ないんじゃないかなと思います。

○坂倉広子委員長 ご意見賜りました。

ほかにご意見ございませんか。

副委員長。

○河村 孝委員 事務局も書いてくれていると思うんですけれども、今回の戸上委員おっしゃるように1案の方向がベターなのかなというふうに思っています。

その後に事務局が書いてくれている注意点のところが非常に大事になってくるのかなというふうに思っていて、以前、委員会では賛成したけれども本会議場でひっくり返った議員もみえたというところがあって、その事務局との意思確認が非常に大事になってくるのかなと、一旦、委員会ではよかったと思って一括に決めた、そしたら本会議場では別だったというところとかの事例が過去にあったと思うんです。だから、それに当てはめるとなかなかその辺が難しいんで、しっかり議員が本会議までに一括表決に絡んでくるようなところというのは賛否をはっきり伝えるというところは徹底していかないと、なかなかスムーズにはいかないかなというふうに思うんで、その辺の各議員への周知をしっかり徹底していただきたいと思うんですけれども。

皆さんの意見はいかがかなと。

○坂倉広子委員長 副委員長のほうからこのような意見があったわけですが、どうでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 基本的にやっぱり一括で、1案のほうで進めたらいいのかなと。やっぱり議案を順番に処理していくということが議員にとっては一番分かりやすいかなというふうに思います。

先ほど戸上委員も言われたように、各委員会は来年の5月からは1つになりますので、その辺のことはもう解消していくかなというふうに思いますので、そういうふうにしたほうがいいかなと。反対する人は、また討論とかということも含めて、また事務局のほうへ伝えてもらうということですので、その辺だけ、賛否さえ事務局がきちんとつかんでどういう順番で表決するかということだけ議員に伝われば分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ご意見賜りました。

ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 本会議最終日の採決については、事前に事務局がこの議案に対する反対しますか、賛成しますかという賛否を取っておったとしても変わる可能性はあるというふうに僕は思うんです。

なぜかといいますと、最終日に討論があります。僕は反対討論をよくしますが、その反対討論を聞いておいて、委員会では賛成したけれどもやっぱりこれは反対せなあかんということ、委員会と態度を変え

て反対しても一向にそれは差し支えないわけです。討論を聞いてですから。もし、僕も反対討論を自分でしたけれども、賛成討論をなさる方がいて、例えば学校給食の民営化の問題も賛成討論3人、反対討論3人でした。僕も賛成討論を聞いておってなるほどなど、そう思うくだりもあつたんです。そうした場合に、反対討論したけれども本会議で賛成に回るという可能性という場合もあり得るわけです。ですから、そこをあまり僕はこだわる必要はないんじゃないかなと。

もし、反対するんであれば、その議員もやっぱり反対討論をして、自分が何で委員会で賛成したけれども本会議で反対するのかと、議長のほうからも通告による討論は以上ですけれども通告外の討論はありませんかという呼びかけがありますので、そこで挙手して自分の所見を述べればよいというふうに思うんです。

○坂倉広子委員長 副委員長。

○河村 孝委員 昨日、ちょっとお話させてもらったんですけれども、討論を戸上さんは毎回しっかりやっただきますけれども、うちは会派制ではないので討論、反対でもなさらない方も中にはみえるわけです。多分、恐らくどなたか1人でも反対という立場を明確に、例えば戸上さんが事前にしているということであれば、そこは区切って表決をするだけなので、別に一括にはしないということなので、どちらでも問題はなくなると思うんです。

駄目なのは一括にしてしまって、例えば2つの議案を続けてやりますとなったときに、取りあえずはなかったけれども急に反対に回りますというところが一番問題になってくるのかなと。賛成に回ってもらう部分には問題ないところやと思うんで、1人でも誰か委員会なり事務局、それまでの反対側の委員会でも事務局なりというところで1人でも反対という意思があれば、その時点でそこは一括にはならないので分割になるんで、その辺は問題ないと思うんですけれども、急に変わってしまうというところがちょっと問題なのかなと。賛成に回ってもらう分にはいいんです。反対が多分まずいのかな、今のところでいうと。

○坂倉広子委員長 事務局。

○中村書記 1人でも反対の方がいるであろう議案で、討論が行われて賛否が変わるということであれば、特に一括表決に関しては問題がないかと思いますが、全会一致であろうというところで急に反対になるということになると、少し議事の進行上、困る形にはなってきます。

以上です。

○坂倉広子委員長 ということで。

副議長。

○山本哲也副議長 河村副委員長が言っていたとおりのところを思っていて、今、事務局からも説明ありましたけれども、過去にあつたんです。賛成を委員会で表明しておって、本会議になったら反対にしれっと変わっておったことがありますして、それも反対があつた例というところがベースなのかなとは思いますが、万が一、満場一致で皆さん賛成のところからという、それになったときに、本会議で発言も、挙手をもって議長に発言を求めればできるかなとは思いますが、万が一、心変わりがあつたとしても、僕はそのまま一括を進めてもらって、そのときに反対のあれを一括をやめてくださいか分割にしてくださいかというような発言をもって議長にお願いすればいいのかな。

○坂倉広子委員長 事務局。

○中村書記 本会議当日、朝の時点で事務局に万が一変わるということであれば教えていただければ対応は可能ですし、本会議始まってから討論の中で反対に回りますというようなことを言っていただければそこは一括表決から除くことは可能かと思えます。

なので、どちらにしても、どこかの時点で反対に回るということを表明していただければ問題はないのかなと思うんですが、表決の際に突然反対ということになると少し困るかなというところですよ。

○坂倉広子委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 皆さん話していただきましたけれども、この2ページのところの一括表決になった場合のところの手順でも書いていただいておりますけれども、やっぱり反対がある場合はこういうふうに分けていただくとすれば問題はないかなというふうに思います。

討論を聞いて、反対があって、反対に回るとことはあるかと思うんですけども、何もなきにいきなり反対というのは、それはやっぱりご自分で意思をきちんと事前に表明すべきかなと思いますので、この手順でいいかなと思います。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 委員会における注意点の中で、事務局が確認して一括できるところをまとめてくれるというもので、議案順にやればよいと思います。

○坂倉広子委員長 1案ということでご意見をいただきましたので。

はい。

○戸上 健委員 腰折るようで申し訳ないんですけども、これ全協で説明があるわな、また。

○坂倉広子委員長 事務局。

○中村書記 10月28日の本会議からということであれば、全協の前にこれが始まってしまいますので、この後、全議員にはメールで周知をさせていただきますが、今回の本会議の議案は補正予算議案2つしか採決がないのであれですけども、12月から本格的に始まるかと思っておりますので、全協の後で皆さんにはまたご説明させていただきますのでと思います。

○坂倉広子委員長 はい。

○戸上 健委員 そこで、委員会では賛成しておいて全員がこれは賛成だといった議案に対して、採決の本会議になって急遽反対に回るという事例が過去にあったという指摘でした。僕もそれはおかしいと思うんです。そうした場合は、やっぱりほかの議員にも、それからSNSで主張なさっている有権者に対しても、理由が分からんというふうに思うんです。

ですから、そういった場合は可能な限りといいますか、ほとんどは反対討論をして自分の存念といいますか所見を述べて、そして反対をするということを全協ではぜひ強調したほうがよいというふうに思うんです。やみくもに分からんうちに、委員会で賛成しておいて、本会議で突然1人だけ反対に回るというふうなことは、僕は反対討論を聞いて、いや自分も反対しようかという場合は、それは一括採決になりませんから個別の議案の採決ですから、それはあり得るというふうに思うんですけども、それ以外の前段の場合は議員の在り方としてもどうかというふうに僕は思いますもので、それは全協で確認しておいたほうが僕はいいというふうに思います。

以上です。ちょっと蛇足ですけども。

○坂倉広子委員長 よろしいですか。

それでは、意見も出尽くしたようですので、お諮りいたします。

本案件については事務局から説明のあった……

○戸上 健委員 これ、いつからというのはまだ決まっていないんですか。

○坂倉広子委員長 12月、先ほど事務局。

事務局、どうぞ。

○中村書記 まず、どちらにするかということを決めていただいてから、いつからというのを決めていただければと思います。

○坂倉広子委員長 じゃ、1か2かということで採決取らせていただきます。

本案件については事務局から説明のあった1案として取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって本案件の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは……すみません、ちょっと進み過ぎてしまいました。申し訳ございません。

それでは、先ほど決定した1案について、いつから行っていくのかということについて、ご意見を賜りたいと思います。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 いろいろこれまでに議論があっで一括でやりましょうという話ですもので、12月議会から当然やればいいと思うし、いいと思ったことは早くやるべしやと思いますし、先ほどの委員会が1つになるというのを待ってなくてもいいと思うんで、12月から賛成したいと思います。

○坂倉広子委員長 皆さん、ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、先ほど皆様のご意見をいただきましたので、12月議会から始まるということで決定をいたしました。

それでは、ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

(午前10時37分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年10月22日

議会運営委員長 坂 倉 広 子